

江東区教育問題懇談会

報 告 書

平成 1 7 年 3 月 3 0 日

江東区教育問題懇談会報告書

1. はじめに

いま、わが国では、国・地方あげての教育改革が叫ばれ、義務教育のあり方や学習指導要領の見直しなど、戦後60年間の教育制度そのものが大きな変革の時期にある。区市町村教育委員会は、教員の人事権も財政的権限も制約されているというきわめて限定された中で義務教育を担ってきた。

一方、地方分権の進展に伴い、地方公共団体は、教育委員会の主体性を尊重しつつも、自治体の責任において、保護者や地域のニーズに応じた教育行政を展開していくことが強く期待されている。

本区教育委員会においても、平成14年3月に策定した「教育改革江東・アクションプラン21」に基づき、様々な教育改革に取り組んでいる。

本懇談会は、こうした状況の中、平成16年12月、区長の私的機関として設置され、教育にかかる今日的課題、特に本区教育委員会において検討が進められている二学期制を含めた児童・生徒の学力向上策などについて意見を求められた。

本懇談会は、求められたテーマについて、「子どもたち一人一人の最善の利益」の観点から、これまで6回にわたり多角的かつ精力的に審議を重ねてきた。

2. 学力向上に関する考え方

(1) 学力とは

経済協力開発機構(OECD)の到達度調査や東京都の一斉学力テスト以来、学力低下の問題が、昨今、大きな話題となっている。本懇談会でも、大学生の学力低下の例なども紹介された。

また、学力とは、単に学力テストの点数、結果なのかといった疑問の意見もあった。

「学力」とは、何か。知識の量なのか。本質を見抜く思考力なのか。生きる力なのか。この問題を論議するだけで、長い時間がかかり、意見の集約がみられるとも考えられない。

本懇談会では、各委員が「学力」の本質を意識しつつも、到達度調査、学力テストの結果等、具体的な問題から、学力の向上について論議を行った。

(2) 国、文部科学省の動向

平成14年度から始まった、いわゆる「ゆとり教育」の目玉である「総合的な学習の時間」などの見直しが第3期中央教育審議会に諮問され、本年秋までには答申がなされる予定となっている。いわゆる「ゆとり教育」から3年、その十分な検証もなされないうちに、見直しがされることになり、現場からは、とまどいの声もある。

「ゆとり教育」や「総合的な学習の時間」の見直しそのものの必要性については、是とするとしても、短期間における、教育方針の変更は、教育現場に混乱をもたらさざるを得ない。

公立学校においては、子どもたちへの学習指導を行うにあたり、国の定めた学習指導要領等に沿って行い、国の方針を尊重していくことは当然であるが、子どもたちの教育を実際に担うのは教育委員会や学校現場であり、その責任が何よりも大きい。この責任の重さを教育委員会と区長があらためて受けとめて、連携・協力してあたることがきわめて重要である。

それと同時に、教員の人事権や教育予算の地方分権化が一層進められるよう、国や都に対して要望することが重要である。

(3) 「ゆとり教育」と学力の向上

「ゆとり教育」と学力の向上を対極にたてた議論は無意味であり、ゆとりがなければ、学力の向上も期待できない。ゆとり教育だから、学力が低くて良いということではないし、子どもたちが、勉強をしなくて良いということではない。

平成14年度からの学習指導要領においては、「ゆとり」の中で「生きる力」を育むことを大きなねらいとして、教育課程が編成されてきた。またこのねらいに沿って「総合的な学習の時間」が創設されることとなった。

しかし一方で、完全学校週五日制実施により、年間標準授業時数が削減され、教育内容も精選されたことにより、全国的に子どもたちの学力低下を懸念する声が広まることとなり、「ゆとり教育」自体を見直すべきという気運が見られるようになった。

表 小学校6年生と中学校3年生の年間標準授業時数の比較

	平成13年度以前	平成14年度以降
小学校6年生	1,015時間	945時間
中学校3年生	1,050時間	980時間

(4) 諸外国の動向

平成16年12月に公表されたOECDの学習到達度調査(いわゆるPISA調査)や国際教育到達度評価学会(IEA)による国際数学・理科教育動向調査の結果から、わが国の子どもたちの学力が相対的に低下傾向を示していると指摘されている。

表 PISA(Programme for International Student Assessment)の結果

2000年			2003年		
1	フィンランド	546	1	フィンランド	543
2	カナダ	534	2	韓国	534
3	ニュージーランド	529	3	カナダ	528
4	オーストラリア	528	4	オーストラリア	525
5	アイルランド	527	5	リヒテンシュタイン	525
6	韓国	525	6	ニュージーランド	522
7	イギリス	523	7	アイルランド	515
8	日本	522	8	スウェーデン	514
9	スウェーデン	516	9	オランダ	513
10	オーストリア	507	10	香港	510
11	ベルギー	507	11	ベルギー	507
12	アイスランド	507	12	ノルウェー	500
13	ノルウェー	505	13	スイス	499
14	フランス	505	14	日本	498
15	アメリカ	504	15	マカオ	498
16	デンマーク	497	16	ポーランド	497
17	スイス	494	17	フランス	496
18	スペイン	493	18	アメリカ	495
19	チェコ	492	19	デンマーク	492
20	イタリア	487	20	アイスランド	492

アメリカやイギリス、フランスでは教育の実情に危機感を持ち、「教育が一国の未来にとって最重要課題である」として、かつての日本の教育制度を学び、教育改革に国を挙げて対応している。中国や韓国など近隣諸国においても教育に非常に力を入れている。

国づくりの一環としての、教育のあり方が、21世紀には国際的に求められるようになってきている。

PISA 調査でトップとなったフィンランドでは、教師は高い専門性を持ち、社会的にもあこがれの職業である。子どもたちにとっての身近な大人として、また身近な職業人として教師への期待は今後益々高まっていくことが予想される。

また、中国、韓国、台湾などアジアの諸国も、子どもの学習意欲が高いといわれている。かつては世界に冠たるといわれた日本の義務教育制度であるが、いまや、アジアや世界の国々に学ぶことが必要になった。

こうした状況を踏まえた上で、わが国の子どもたち、特に江東区の子どもたちに必要とされることは「将来にわたって学び続け、学ぶことで国際社会の中で生き抜く力を身に付けさせること」である。そうした視点から、いま本区として何をなすべきかが重要である。

(5) 基礎、基本に立ち返る return to the basics

学力問題について百家争鳴の状況下においては、一度原点に立ち返ることが大切である。教育の原点が、「読み・書き・そろばん(計算)」であることに疑いはない。特に、「読み・書き・そろばん(計算)」を身につける小学校低学年の時期が重要である。江東区の小学校では、この時期に、一人の落ちこぼれもなく「読み・書き・計算する力」を、しっかりと身につけさせたい。

またその手法としては、基礎、基本に立ち返る return to the basics の理念のもとに、民間の手法も参考としつつ、習熟の程度に応じた個別学習への支援や反復学習の徹底を図っていく必要がある。

(6) 義務教育までは地域が責任をもって、教育委員会が主体となった江東区独自の教育改革を

教育は、家庭、学校、地域が一体となって推進すべきものである。江東区は、江戸東京の下町として、発展をとげてきたが、この地域に即した教育をめざすことが大切である。「人情豊かな」と形容される下町・江東区は、まだまだ地域の連帯感や人間関係のつながり

が色濃く残っている。江戸っ子は、「三つ心、六つ躰、九つ言葉、十二文（ふみ）、十五理（ことわり）で未決まる」といって子どもを教育した。この伝統は、現在も輝きを失っていない。

子どもたちにとっては、学校が「学びの場」の中核であることは当然であるが、一方で地域の中にも子どもたちの教育にとって、有意義な題材は数多くある。地域の人材や施設、環境等を積極的に活用していく方策を積極的にとりいれるべきである。

また、義務教育までは、国でも、都でもなく、地域の基礎自治体である江東区が責任をもって子どもたちの教育にあたる必要がある。学校の特色を活かし活力を生み出すために、とくに小学校においては学校と地域の結びつきをより強め、地域で子どもを育てる視点が重要である。

3. 学力向上に関する具体的な提言

「学力」は知識や技能だけではなく、思考力や判断力、学ぶ意欲や表現力まで含めたものである。

また、わが国の教育では、これまで人格の完成をめざし、「知・徳・体」の育成が図られてきた。

本懇談会は、こうした「豊かな人間性」を育むための「心の教育」を重視し、「確かな学力」を定着させることをめざし、以下のとおり提言する。

(1) 教師の授業力・指導力向上

子どもたちの学力向上のためには、教師の授業力・指導力が根幹である。本区独自の学力向上策である「江東区まなびプロジェクト」においても、授業力向上のための施策が謳われている。区民への授業公開の一層の拡大や、授業アンケートの実施等、これまで以上に外部評価を活用して、客観的視点に立った授業力向上の取り組みをすすめていくことが必要である。

教師の授業力・指導力向上のために、年次管理的な研修ではない、あらたな、より実践的な教員研修を行っていくべきである。区の内外から教え上手、優秀な教員を講師として招き、知識・技術を共有する。各教科ごとに模範となる教員に対しては、新たに処遇改善も考えるべきである。

また、学習塾や予備校が子どもの学力向上の一翼を担っていることも事実である。学校と塾等では役割に違いはあるが、区立小中学

校の教師と塾や予備校の講師との交流を図り、授業方法などを相互に学ぶことも検討すべきである。

あらたな実践的な研修制度の確立は、教師の授業力・指導力向上のための鍵であり、思い切った対策が必要である。

(2) 区独自の学力調査

現在実施されている東京都の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」は、学校における授業の課題や本区の子どもたちの学習における課題の掘り起こしに効果をあげている。一方で、一人一人の子どもたちの学力について、経年変化を把握する上では十分なものとなっていない。この課題を解決するために区独自の学力調査の実施を検討していくべきである。

(3) 人的支援策

子どもたちの学力向上を図るために以下の点について、人的支援策を今後一層充実することが望まれる。

学習支援員の拡充（学習障害（LD）児、注意欠陥・多動性障害（ADHD）児、小1プロブレム対策等）

一人一人の子どもたちの実態に応じたきめ細かい指導や支援の確立のために、現在配置されている学習支援員の拡充とともに大学生などの補助教員の配置も検討すべきである。

小学校教科担任制にともなう専門教師の配置

小学校教科担任制は、現在、本区教育委員会においてモデルとして試行している。小学校高学年における教科担任制を実施するための専門教師の配置を検討する必要がある。

ボランティアの活用（「教育サポーター」の創設等）

保護者や地域住民で専門的な知識を有する人材が、ボランティアで学校をサポートするシステムの構築が必要である。このボランティアの教育サポーターは、授業だけでなく、学校図書室への配置、体育実習への参加なども考えられる。

（４）地域・家庭における教育力の向上（地域による学校づくり）

子どもたちの学力向上を図るためには、学校教育の充実に止まらず、家庭教育や社会教育の充実も併せて望まれる。

以下の点を提言する。

芝浦工業大学・東京海洋大学との連携

区内にある大学との連携を図り、最先端の学術的な知識等にふれる機会を設けることで、子どもたちが将来にわたって学ぶ意欲を継続してもち続けることができる。また教師の専門性の向上に資することも可能となる。

家庭への啓発（基本的生活習慣の定着等）

「江東マナビフェスト」でも提言されている、家庭と学校の役割を明確にする。特に家庭では、朝食は必ずとって登校する等子どもたちの基本的生活習慣の定着に努めるべきである。

さらに、家庭での学習を定着させるために、学校では「宿題」を定例化することを考えるべきである。小学校一年生から、量はたとえわずかであっても、必ず家庭でもノートを開く習慣を身につけさせたい。

地域人材（外部講師）の活用

地域住民で専門的な知識を有する人材を、教師とチームを組ませ、外部講師として積極的に活用する。

コミュニティスクールの検討

他の自治体において取り組みが始まっているコミュニティスクール（地域運営学校）のあり方について、今後検討する必要がある。

（５）土曜日の活用、夏季休業日中の農村留学等選択の拡大

土曜日の活用については、江東区では平成１４年度からウィークエンドスクールなど社会教育との連携を図りながら取り組んでいる経緯がある。

今後各学校の実態に応じて学校での補習授業の実施等も積極的にすすめていくべきである。

また、夏季休業中を職場体験、自然体験など体験学習の機会ととらえ、例えば農村留学を実施する等様々な選択肢を学校や地域の実態に応じて設定していく。その際、地域の子ども会などの協力を確保できる仕組みも考えていくべきである。

こうした農村留学等を通じ、本区の学童疎開地や荒川流域などを含めた都市・農村の相互交流を図り、災害時の相互支援等にも発展していくことを期待する。

(6) 教育環境の整備

子どもたちの学力向上を図るためには、区長部局と教育委員会が協力し教育環境の整備に努めていく必要がある。

そのためには、以下の点について提言する。

二学期制

二学期制については、既に区教育委員会において検討が進められている。現在、中学校、小学校、幼稚園の数校(園)で試行し、また、昨年11月には、保護者・地域説明会を実施している状況にある。

本懇談会は、区教育委員会の基本的考え方を尊重するとともに、学校現場の実態も踏まえ、学力向上に資することをねらいとした視点をこれまで以上に区民・議会等へ発信し、より深い理解、協力を得て、その実現に向けて努力すべきものとする。

普通教室の冷房化等の施設整備

本懇談会の提言や、「江東区まなびプロジェクト」など、今後学力向上策が本格化し、読書の充実や夏季休業中の補習授業を一層拡大する学校が増加することが予想される。

そのため、財政面等の課題に積極的に対応し、学力向上支援の面から普通教室の冷房化を進めていくべきである。また、その際には、校庭、屋上、壁面の緑化等による省エネ対策についても、併せて検討すべきである。

このほか、教育特区としての幼・小・中一貫校構想については、区教育委員会において、平成17年度より検討委員会の設置が予定されている。本懇談会としては、幼稚園と小学校との接続の意義について意見も出されたが、小1プロブレム対策や保育園との関係も含めて、多角的に検討されるよう要望する。

また、「幼・保一元化（一体化）」については、国の動向を注視しつつ、今後検討していくべきである。

学校の適正配置については、すでに二次にわたる統廃合を実施し、教育委員会としての総括も行っているところであり、その後の諸条件を踏まえ、対応すべきと考える。

4. おわりに

いま、教育改革は、全国でさまざまな試みが行われている。江東区長は、教育委員会に対し、人員、施設など改革のために必要な支援を行っていく必要がある。

また、教育委員会は、その主体性のもと、他自治体の例も十分研究し、江東区らしい、江東区独自の改革を進めていただくようお願いし、上記のとおり報告する。

以 上

江東区教育問題懇談会開催経過

回	開催日	テーマ
1	平成16年12月21日	1.懇談会委員の委嘱 2.座長及び座長代理の選任 3.懇談会の運営について 4.懇談会の検討課題について 5.その他
2	平成17年1月17日	1.学力向上等について
3	平成17年1月31日	1.学力向上等について
4	平成17年2月22日	1.学力向上等について
5	平成17年3月16日	1.懇談会報告書(案)について
6	平成17年3月30日	1.懇談会報告について

江東区教育問題懇談会設置要綱

平成16年 12月2日

16 江政企 第400号

(設置)

第1条 教育の諸問題の早期解決のため広く意見を聞くことを目指し、江東区教育問題懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(役割)

第2条 懇談会は、教育問題に関し必要な事項を意見交換し、必要な意見を述べる。

(構成)

第3条 懇談会は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱する委員をもって構成する。

(1) 学識経験者

(2) 教育関係者

(座長)

第4条 懇談会に座長及び座長代理を置く。

2 座長は、委員の互選による。

3 座長は、懇談会を代表し、会務を総理する。

4 座長代理は、委員のうちから座長が指名する。

5 座長代理は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

(運営)

第5条 懇談会は、座長が招集する。

2 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(小委員会)

第6条 懇談会には、必要に応じて小委員会を置くことができる。

(庶務)

第7条 懇談会の事務局は、政策経営部企画課及び教育委員会事務局学校教育部教育改革担当において処理する。

(委任)

第8条 懇談会の運営に関し必要な事項は、政策経営部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年3月31日限り、廃止する。

江東区教育問題懇談会委員名簿

	氏 名	役 職 名
座 長	宮 村 忠	関東学院大学教授・元教育委員
座長代理	高 川 清 明	明治大学教授・元教育委員
	石 川 洋 美	芝浦工業大学名誉理事長
	伊 藤 貫 造	東京商工会議所江東支部会長・元教育委員
	岡 田 文 彦	中央学院大学中央高等学校長
	柿 澤 弘 治	元外務大臣
	川 野 堂 子	人権擁護委員・元教育委員
	小 林 和 夫	中村中学校／中村高等学校理事長・校長
	平 田 廣 志	小名木川小学校長
	山 本 展 子	第二大島中学校長